

～地域の高齢者の安全安心と

地域貢献をめざして～

第四期中・長期計画

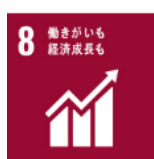
【計画期間：令和6年度～令和11年度】



令和6年3月

社会福祉法人とおの松寿会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 目次

---

|   |             |     |
|---|-------------|-----|
| 1 | 計画策定の趣旨     | 2   |
| 2 | 計画の位置づけ     | 3   |
| 3 | 基本理念        | 3   |
| 4 | 計画の期間       | 4   |
| 5 | 基本方針及び中期目標  | 5～6 |
|   | (1) 経営      | 5   |
|   | (2) 利用者支援   | 5   |
|   | (3) 地域社会    | 6   |
|   | (4) 職員      | 6   |
| 6 | 財政計画        | 7～8 |
|   | (1) 収支計画    | 7   |
|   | (2) 施設等改修計画 | 8   |
| 7 | 計画の進行管理     | 9   |

# 1 計画策定の趣旨

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）には、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者がさらに増加することが見込まれており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会を形成していくことが大きな課題となっています。

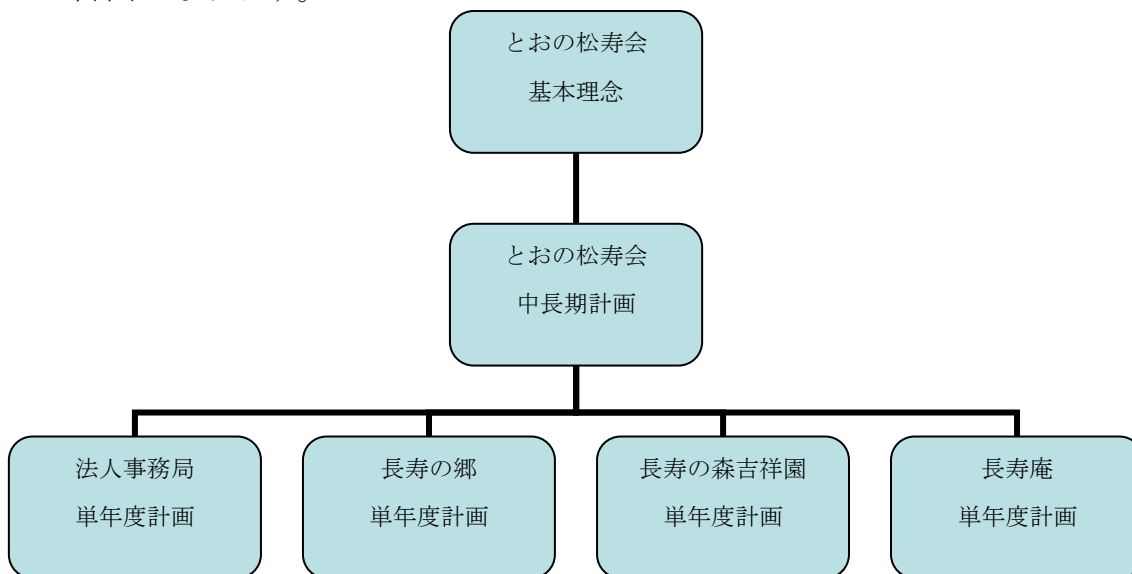
また、今後、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据え、地域包括ケアシステムの一層の推進と介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）、「共生」と「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進、介護現場の革新（人材確保・生産性の向上）等の取組を進めることが求められています。

とおの松寿会では、基本理念の実現に向け第三期中長期計画（平成 30 年度～令和 5 年度）を策定し、「Ⅰ利用者の満足度が高く、快適に過ごすことができるサービスの充実」「Ⅱワークライフバランスを推進し、自己の成長を図りながら安心して働き続けられる職場環境」「Ⅲ住み慣れた地域で暮らしたい高齢者のニーズに沿ったサービスの提供」「Ⅳ法人の経営を安定・充実させ、効率的な業務運営ができる施設」「Ⅴ地域及び関係機関との連携を図り、公益的な取り組みによる地域福祉の推進」の 5 つの目標を掲げ、取り組んできました。

これまでの取組の方向性を引き継ぎつつ、国における制度改正や遠野市における高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した法人経営の推進に向け、基本的な方向性と具体的な施策を明らかにすることを目的として「社会福祉とおの松寿会第四期中・長期計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

中長期計画は、「基本理念」の実現のために、組織として取り組むべき事項を示したものです。そして単年度計画は、「中長期目標」を達成するための取り組みをより具体的に示したものです。したがって、中長期計画と単年度計画は連動した計画となります。



## 3 基本理念

地域の高齢者が、安全で快適な生活が送れるよう事業目的に沿って  
以下を実現し地域と共に自らも永続発展していく。

- 1 地域社会の一員として、地域に貢献する。
- 2 地域に開かれ、地域に信頼される。
- 3 利用者が尊厳を持って、その人らしい自立した生活が送れるよう支援する。
- 4 常に利用者の立場に立ち、創意工夫して行動する。
- 5 対人援助業務を通じ、人間として成長する場を創ると共に、安定した雇用を創出する。

## 4 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024）を初年度とし、岩手県及び遠野市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間の2期分を想定し、令和11年度（2029）までの6か年間とし、中間の見直しを令和8年度に実施します。

| 区 分          | R 6<br>(2024)                                  | R 7<br>(2025) | R 8<br>(2026) | R 9<br>(2027)                                   | R10<br>(2028) | R11<br>(2029) |
|--------------|--|---------------|---------------|---|---------------|---------------|
| 介護保険事業<br>計画 | 第9期介護保険事業計画                                    |               |               | 第10期介護保険事業計画                                    |               |               |
| 岩手県の計画       | いわていきいきプラン2024<br>【岩手県高齢者福祉計画・<br>介護保険事業支援計画】  |               |               | いわていきいきプラン2027<br>【岩手県高齢者福祉計画・<br>介護保険事業支援計画】   |               |               |
| 遠野市の計画       | 遠野ハートフルプラン2024<br>【第九次高齢者福祉計画・<br>第9期介護保険事業計画】 |               |               | 遠野ハートフルプラン2027<br>【第十次高齢者福祉計画・<br>第10期介護保険事業計画】 |               |               |
| とおの松寿会<br>計画 | 第四期 中・長期計画                                     |               |               |   |               |               |

## 5 基本方針及び中長期目標

基本理念のもと、前期中・長期計画の検証と地域の福祉ニーズや経営環境の変化を反映し、社会福祉法人に求められる使命を果たすため「経営」「利用者支援」「地域社会」「職員」の4つを方針とし、次のとおり中期目標を設定しました。

### (1) 経営

#### 社会福祉法人としての倫理観に基づき、持続可能性を高める

| 数値目標                | 重点項目  | 実行項目  |
|---------------------|---|---|
| サービス活動増減差額率<br>3%以上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンスの強化</li> <li>健全で安定的な財務基盤の確立</li> <li>コンプライアンスの徹底</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営理念・方針、各種計画等の定期的な周知徹底</li> <li>BCPの定期的な見直しと訓練の実施</li> <li>時代の変化に合わせた事業の見直し</li> <li>ICT等を積極的に導入し、業務の効率化と生産性の向上を図る</li> <li>持続可能な収入と支出管理（稼働率向上とコスト削減）</li> <li>法令順守の周知徹底と関係法令の定期的な自己点検の実施</li> <li>適切な施設改修・設備更新</li> </ul> |

### (2) 利用者支援

#### 利用者お一人おひとりの人権を尊重し、包括的支援体制を構築する

| 数値目標    | 重点項目  | 実行項目   |
|---------|---|--|
| 不適切ケアゼロ | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重</li> <li>包括的支援の充実と展開</li> <li>サービスの質の向上</li> <li>安心・安全の環境整備</li> <li>利用者・家族等の満足度向上</li> <li>リスクマネジメントの取り組みを強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>インフォームドチョイスの重視（説明・選択・同意）</li> <li>自己決定と自己選択の尊重</li> <li>不適切ケア・虐待を発生させない体制づくり</li> <li>相談から看取りまで多職種連携の強化</li> <li>権利擁護の充実</li> <li>業務手順・マニュアルの定期的な見直し</li> <li>行事、楽しみの提供の充実</li> </ul> |

(3) 地域社会

地域福祉ニーズにあわせて、共生社会の実現に取り組む

| 数値目標   | 重点項目  | 実行項目   |
|--------|---|--|
| 介護難民ゼロ | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域共生社会の推進</li><li>・ 信頼と協力を得るための積極的なPR</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公益的な取り組みの推進</li><li>・ 施設機能の開放</li><li>・ 災害時の地域連携の強化</li><li>・ 積極的なボランティアの活用</li><li>・ 多様な社会福祉ニーズの把握</li><li>・ 地域から信頼されるためのPR</li></ul> |

(4) 職員

良質な福祉人材の採用・育成・定着を強化する

| 数値目標           | 重点項目   | 実行項目  |
|----------------|--|---|
| 離職者ゼロ（定年退職者除く） | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人材戦略の構築</li><li>・ 人材の採用に向けた取り組み強化</li><li>・ 人材の定着に向けた取り組み強化</li><li>・ 人材育成に向けた取り組み強化</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人材の確保</li><li>・ 福祉教育への積極的な協力</li><li>・ 人材の定着</li><li>・ 職員の安全と健康の確保</li><li>・ 職員処遇の向上</li><li>・ 多様な人材が活躍できる職場づくり</li><li>・ 専門スキル等の向上</li><li>・ 人材育成制度の構築</li><li>・ キャリアパスの明確化</li><li>・ リーダー層の育成強化</li></ul> |

## 6 財政計画

3年ごとに介護報酬改定が行われるが、これまでの決算状況等を踏まえ、大枠として次のように計画します。

### (1) 収支計画

(収 入)

(単位：千円)

| 項 目    | R6      | R7      | R8      | R9      | R10     | R11     |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 本部     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 長寿の郷   | 480,000 | 480,000 | 480,000 | 480,000 | 480,000 | 480,000 |
| 長寿の郷短期 | 84,000  | 84,000  | 84,000  | 84,000  | 84,000  | 84,000  |
| デイ長寿園  | 63,000  | 63,000  | 63,000  | 63,000  | 63,000  | 63,000  |
| 居宅介護   | 18,000  | 18,000  | 18,000  | 18,000  | 18,000  | 18,000  |
| 支援ハウス  | 9,000   | 9,000   | 9,000   | 9,000   | 9,000   | 9,000   |
| 吉祥園    | 109,000 | 109,000 | 109,000 | 109,000 | 109,000 | 109,000 |
| 吉祥園特定  | 59,000  | 59,000  | 59,000  | 59,000  | 59,000  | 59,000  |
| デイ踊鹿   | 62,000  | 62,000  | 62,000  | 62,000  | 62,000  | 62,000  |
| ヘルパーS  | 45,000  | 45,000  | 45,000  | 45,000  | 45,000  | 45,000  |
| 小規模多機能 | 60,000  | 60,000  | 60,000  | 60,000  | 60,000  | 60,000  |
| Gホーム   | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 小計 (A) | 989,000 | 989,000 | 989,000 | 989,000 | 989,000 | 989,000 |

(支 出)

|        |         |         |         |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費    | 655,000 | 655,000 | 660,000 | 660,000 | 664,000 | 664,000 |
| 事業費    | 170,000 | 170,000 | 170,000 | 170,000 | 170,000 | 170,000 |
| 事務費    | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 140,000 |
| 小計 (B) | 965,000 | 965,000 | 970,000 | 970,000 | 964,000 | 964,000 |

(経常収支差額)

|         |        |        |        |        |        |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| (A)－(B) | 24,000 | 24,000 | 19,000 | 19,000 | 15,000 | 15,000 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

(注) 収入・支出は、令和5年度決算見込みに基づく。



(2) 施設等改修計画（令和6年度～11年度）

施設の老朽化に伴い、今後大規模改修が見込まれますが、当面の改修としては次のようなものが考えられます。なお、費用はあくまでも概算となります。

（単位：千円）

| 施設名    | 改修等の箇所           | 概算費用   |
|--------|------------------|--------|
| 遠野長寿の郷 | 特殊浴槽（シャワー浴）入替え工事 | 10,000 |
|        | カーポート設置事業        | 3,000  |
|        | 見守りセンサー全床設置      | 9,200  |
|        | 施設外壁改修           | 20,000 |
|        | 施設屋根改修           | 10,000 |
| 長寿の森   | 厨房換気扇改修          | 2,000  |
|        | 食堂照明器具改修         | 1,000  |
|        | ボイラー更新工事         | 3,000  |
|        | 居住棟サッシ入替え工事      | 5,000  |
|        | 居住棟エアコン設置工事      | 5,000  |

## 7 計画の進行管理

この計画の推進にあたっては、基本理念の実現に向けた各事業所の一体的な取り組みが必要である。このため、各事業所は、中・長期計画と連動した単年度計画を策定し、推進していくものとします。

したがって、単年度計画は毎年度、中・長期計画は3年度毎に、P（計画）D（実行）C（検証）A（改善）サイクルにより評価、見直ししながら実施していくものとします。

なお、法人を取り巻く状況の大きな変化によっては、随時見直しをして対応していくものとします。

